

2018年度 池坊短期大学提供科目 単位互換生受講手続きについて

池坊短期大学 教務部

単位互換生として本学提供科目を履修する場合、履修許可後には本学への手続きが完了しなければ受講することができません。つきましては下記期限を遵守のうえ、来校もしくは郵送にて手続きを行ってください。

1. 履修生証交付のための証明写真の提出について

- 提出物 証明写真1枚（タテ：3センチ×ヨコ：2.5センチ）
※3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に大学名と氏名を記入のこと。

- 提出期限：2018年5月18日（金）17：00まで

- 提出先 〒600-8491 京都市下京区四条室町鶏鉾町
池坊短期大学 教務部 宛
※郵送の場合は封筒の表に「単位互換登録手続き 在中」、
封筒の裏に「氏名」及び「住所」を必ず明記してください。

2. 注意事項

- 証明写真の提出をもって、受講を許可します。大学コンソーシアム京都への出願のみを行い、期日までに本学へ証明写真の提出が無い場合は、辞退されたものとみなし、受講を許可しません。

- 本学の構内には証明写真の撮影場所はありません。来校される場合は、必ず事前に撮影のうえ持参してください。

以上